

証券コード 4833
平成29年3月15日

株 主 各 位

東京都品川区上大崎二丁目13番17号

株 式 会 社 ぱ ど
代表取締役社長 倉 橋 泰

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月29日（水曜日）午後5時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 開催日時 平成29年3月30日（木曜日）午前10時
2. 開催場所 東京都品川区上大崎二丁目13番17号 目黒東急ビル2F
当社 本社 会議室
3. 目的事項
決 議 事 項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 第三者割当による募集株式発行の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.pado.co.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

第2号議案に記載の募集株式の発行を行うことおよび将来の機動的な資金調達を可能とするために、発行可能株式総数を増加することを目的として、現行定款第6条（発行可能株式総数）について、14,400,000株から21,000,000株に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>14,400,000</u> 株とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>21,000,000</u> 株とする。

第2号議案 第三者割当による募集株式発行の件

本議案は、会社法第199条の規定に基づき、以下の要領にて第三者割当により募集株式を発行すること（以下「本第三者割当増資」といいます。）につき、ご承認をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、第1号議案が承認可決され、定款変更の効力が生じることを条件といたします。

1. 募集株式発行の内容

- | | |
|------------------|---------------------------|
| (1) 募集株式の数 | 普通株式13,513,515株 |
| (2) 払込金額 | 1株につき金74円 |
| (3) 払込金額の総額 | 1,000,000,110円 |
| (4) 増加する資本金の額 | 500,000,055円（1株につき金37円） |
| (5) 増加する資本準備金の額 | 500,000,055円（1株につき金37円） |
| (6) 募集又は割当の方法 | 第三者割当の方法による |
| (7) 払込期日 | 平成29年3月31日 |
| (8) 割当予定先および割当株数 | RIZAPグループ株式会社 13,513,515株 |

2. 第三者割当による募集株式発行の理由

当社は、昭和62年8月に株式会社荏原製作所、凸版印刷株式会社等の出資により、横浜市中区に設立されました。その後、平成4年6月にはMBO（マネジメントバイアウト）により株式会社荏原製作所より独立、平成13年3月には、大阪証券取引所およびナスダックジャパン市場（現・東京証券取引所「JASDAQ（グロース）」市場）に上場並びに株式公開をいたしました。

当社は設立以来、情報サービス業、主として地域密着型無料宅配情報誌「ばど」の編集・発行事業を営んでまいりました。Personal ADvertising（個人広告）の頭文字をとって名づけられた「ばど」は、「譲ります」「買います」など誰でも気軽に安価に情報を発信できる、受信者は無料で情報を受け取れる双方向メディアとして誕生して以降、個人広告のみならず販売促進広告、求人広告およびイベント情報など多様な顧客ニーズに答えてまいりました。現在では、フリーペーパーを軸とした事業モデルから、Webサイト、ケータイメールを含めた総合的な販促業モデルへの進化を図っています。

「ばど」事業の目的は、「情報を通じて 人と人 人と街をつなぎ 人も街も元気にする」ことであり、このビジョンのもと、当社は、事業展開の中心となる地域社会の皆様、お取引のあるお客様、株主の皆様および社員という全てのステークホルダーの満足を追求することを経営理念としております。

お客様の満足：私たちは、お客様に満足を提供できる会社を目指します。

地域社会の皆様への満足：私たちは、地域社会の皆様への満足を貢献できる会社を目指します。

株主への満足：私たちは、株主の皆様への満足を貢献できる会社を目指します。

社員の満足：私たちは、すべての社員のより豊かな生活の実現を目指します。

当社では、「ばど」の発行にあたり、地域の生活導線や商圈を研究、調査し、国勢調査のデータをもとに割り出した世帯数から、その6割に配布できるように約5～6万部を1エリアと設定しています。横浜で30万部の配布からスタートし、創業30年目を迎える現在では、フランチャイズを含め全国に180エリア、約1,000万部を発行するフリーペーパーとなりました。

当社グループの属するフリーペーパー・フリーマガジン市場では、家庭に直接お届けする地域密着型「ばど」家庭版をはじめ、東京23区の当社が高額不動産所有者と考える先への宛名付ダイレクトメール送付や東京城南地区の当社が高級住宅街と考える城南五山地区へのポスティング配布を行っているAFFLUENT for Executive（アフルエント）、L'alaPado（ラーラばど）をはじめとする都市部の働く女性のための情報誌、地元の子育てママを支援する季刊情報誌など、ターゲットの多様化・細分化に合わせて媒体の多様化が進んでおり、媒体数は増加しているものの、紙媒体だけでなくインターネット広告との価格競争が恒常化するなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況下、当社の連結での業績は、売上が平成26年3月期に8,335百万円を計上した以降、平成27年3月期には7,902百万円、平成28年3月期には7,539百万円と減少し、平成27年3月期には164百万円の営業損失、129百万円の親会社株主に帰属する当期純損失、平成28年3月期にも175百万円の営業損失を計上するに至り、平成29年3月期第3四半期においても322百万円の営業損失、517百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失を計上し、連結純資産は107百万円にまで減少、自己資本比率も2.3%まで低下するなど、厳しい経営状況が続いております。

平成29年3月期の通期連結業績見通しにつきましては、平成29年2月13日に公表した「減損損失（特別損失）の計上および通期業績予想の修正に関するお知らせ」に記載のとおり、これまで当社では売上計画達成に向け、家庭ポストイン型フリーペーパーの媒体力の充実、新聞購読者減少に伴う折込チラシサービスの収益拡大、求人倍率の高位安定とパートアルバイト領域の恒常的な人手不足に対応するための求人広告事業の拡大等に取り組んでまいりましたが、個人消費が本格回復に至らないなか、競合他社との低価格競争および他業種との顧客獲得競争の激化等の影響が想定以上に大きく、売上高、利益ともに前回計画を下回る見込みとなりました。このため、売上高7,000百万円（平成28年11月4日公表値に比べ4.1%減）、営業損失370百万円（平成28年11月4日公表値は40百万円の利益）、経常損失350百万円（同50百万円の利益）、親会社株主に帰属する当期純損失570百万円（同30百万円の利益）と業績予想を修正しております。

当該業績予想を加味した場合には、平成29年3月期通期決算では、連結純資産は54百万円まで減少し、自己資本比率も（負債総額を平成29年3月期第3四半期と同額と仮定した場合）0.3%まで低下する見込みとなるなど、業績の悪化および財政状態の毀損等により、当社の継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が本日時点においても存在しております。

当社としては、以下のような業績改善施策を進めてまいりましたが、営業損益の黒字化には至っておらず、抜本的な経営改革や財務体質の強化が喫緊の課題となっております。

1. 家庭版について、販促広告・地域情報に注力し媒体力を充実させる。
2. 折込領域について、新聞購読者が減少しているなか、引き続き新聞折込チラシから「ぼど」へ折り込むチラシサービス収益を拡大する。
3. 求人領域について、地元の主婦層をターゲットにした潜在労働力を掘り起こす。
4. 労務費および経費の圧縮を継続する。

このような経営環境を踏まえて、当社は、平成28年3月中旬から他社との資本業務提携を含めた間接金融、直接金融等の様々な選択肢の検討を開始するに至りました。当社は、既存株主の皆様の希薄化を避けるために、金融機

関からの間接金融による資金調達も検討してまいりましたが、現在の経済状況、自己資本比率低下の懸念、当社の現状の業績等に鑑みますと、間接金融による資金調達は極めて厳しい状況であります。このため、直接金融による資金調達を検討してまいりましたが、公募増資や株主割当増資につきましては、払込に不確実性がある上、当社の現状の業績から十分な応募は期待できないと判断し、検討から除外いたしました。また、ノンコミットメント型のライツ・オファリングにつきましては、東京証券取引所の有価証券上場規程第304条第1項第3号に定める業績要件である2期連続の経常赤字に該当することから実施することはできません。よって、継続的な事業展開と安定した収益基盤の整備に必要な資金を一括調達するために、第三者割当が最善の資金調達手法であると判断いたしました。このほか、社債や新株予約権については、前者は金融機関からの間接金融同様の理由で調達が困難と思われたこと、後者は発行時における払込見込額が小規模とならざるを得ないと考えられることに照らし現実的でなく、第三者割当を行う有価証券としては株式が適切と判断いたしました。その上で当社は、当社の資金需要に対応できる第三者割当による新株式の引受先を模索しておりましたところ、RIZAPグループ株式会社（以下「RIZAPグループ」といいます。）から具体的な条件面での提示が表明されたため、同社との間で協議を進めることとなりました。

当社は、本第三者割当増資により調達した資金は、①Webビジネスの強化、②シニア新規媒体の開発、③主婦層向け・シニア層向け物販ビジネスへの参入、④「ぱど」の発行エリアの拡大・統廃合、⑤ポスティング体制の強化およびポスティング事業の外販開始並びに⑥企画・営業力の強化等に充当する予定です。RIZAPグループとの資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）および本第三者割当増資（以下、併せて「本取引」といいます。）を通じて同社の連結子会社となることで、RIZAPグループからの広告出稿、および、RIZAPグループのマーケティング・営業ノウハウの活用により、当社の収益拡大が見込まれ、また、RIZAPグループおよびその子会社（以下「RIZAPグループ企業」と総称します。）には、物販ビジネスを営む事業会社が多数存在しており、人材やノウハウの交流により、当社の物販ビジネスの立ち上げや、「ぱど」を通じたRIZAPグループ企業製品・商品の販売等を共同で取り組むことも可能となり、新しく、かつより強固な事業展開ができることから、当社の企業価値の向上に資するものであると見込まれるため、RIZAPグループから提案された当社に対する第三者割当増資の方法によることが、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると認識しております。

3. 特に有利な払込金額で募集株式を発行することを必要とする理由

発行価額につきましては、本取引を通じて当社がRIZAPグループの連結子会社となることで、RIZAPグループからの広告出稿、および、RIZAPグループ

のマーケティング・営業ノウハウの活用により、当社の収益拡大が見込まれ、また、RIZAPグループ企業には、物販ビジネスを営む事業会社が多数存在しており、人材やノウハウの交流により、当社の物販ビジネスの立ち上げや、地域密着型無料宅配情報誌である「ぱど」を通じたRIZAPグループ企業製品・商品の販売等を共同で取り組むことも可能となること等から、当社の企業価値向上に資するとの認識のもと、当社の置かれた現状に鑑み、資金調達の実確性および迅速性を確保しつつ、当社が必要とする多額の資金を一括して充足できる割当先が限られている点等を勘案し、RIZAPグループとの間で交渉を重ねました。RIZAPグループより、当社の事業計画の内容の精査を含む当社に対するデュー・ディリジェンスの結果並びに当社の直近の業績並びに財務状況および事業の状況等を踏まえて、当社の平成28年10月31日時点での純資産額を発行済株式総数で除した価格として、発行価額を1株あたり74円、発行株式数を13,513,515株とする提案を受けました。

RIZAPグループによれば、当社との間で前述のと通りの事業上のシナジー効果を期待できるものの、平成27年3月期および平成28年3月期における売上の減少および営業損失の計上のほか、平成29年3月期第3四半期決算において322百万円の営業損失、517百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失を計上し、連結純資産は107百万円にまで減少、自己資本比率も2.3%まで低下するなど、売上の継続的な減少傾向という事業の毀損および自己資本比率の大幅な低下という財務体質の毀損が平成29年3月期第3四半期時点で明らかになっていることに加え、平成29年2月13日に公表した「減損損失（特別損失）の計上および通期業績予想の修正に関するお知らせ」に基づく試算では、平成29年3月期通期決算では連結純資産もさらに54百万円まで減少し、自己資本比率も（負債総額を平成29年3月期第3四半期と同額と仮定した場合）0.3%まで低下する見込みになり、業績予想が仮に若干でも下振れした場合には債務超過に陥る可能性もあるという財務体質の著しい毀損に鑑みると、当社の株式に対する評価額は1株あたり74円が限界とのことでした。

これに対して当社は、市場価格からかい離していることから条件面について交渉を行い、発行価額の増額を強く要請しましたが、RIZAPグループより、当社に対するデュー・ディリジェンスの結果を踏まえると、提案している発行価額以外に検討の余地はなく、発行価額の増額に応じることはできない旨の回答をあらためて受けました。当社は、これを受けて、借入その他の資金調達方法、RIZAPグループ以外のビジネスパートナーとの協業等も含め、あらためて十分な検討を行いました。間接金融、公募増資、株主割当増資およびノンコミットメント型のライツ・オファリングによる資金調達が困難であることは「2 第三者割当による募集株式発行の理由」に記載のとおりであり、また、RIZAPグループ以外のビジネスパートナーとの協業については、具体的な条件面での提案にまで至らないか、概略の提案はあっても当社とのシナジー効果等に鑑み難いとの判断とならざるを得ませんでした。本第三

者割当増資により、顧客基盤の拡大およびより強固な事業展開を図ることができ、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると考えられることに加え、(a)上記「2 第三者割当による募集株式発行の理由」に記載の平成27年3月期および平成28年3月期における売上の減少および営業損失の計上、(b)平成29年3月期においても営業損失計上の見込みであり、3期連続で営業損失を計上し、その営業損失も金額が増加する傾向にある状況、(c)平成29年2月13日に公表した「減損損失（特別損失）の計上および通期業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり平成29年3月期におけるさらなる売上の減少および継続的な営業損失計上という収益性が低下している状況、(d)収益性の低下に伴う継続的な営業損失に加え特別損失の計上による純資産額の減少、および自己資本比率も低下し、平成29年3月期通期決算では連結純資産は54百万円まで減少し、自己資本比率も（負債総額を平成29年3月期第3四半期と同額と仮定した場合）0.3%まで低下する見込みという財務体質の毀損状況、さらには、(e)今後、大幅な業績の改善を短期間で確実に実現しない限り、平成30年3月期において債務超過に陥るおそれがあり、ひいては上場廃止となる懸念も否定できない状況を踏まえると、確実かつ迅速に資本性の資金調達により財務体質を改善させなければならないこと、そのような観点から、本第三者割当増資が抜本的な経営改革や財務体質の強化という当社の喫緊の課題に対処するために他に得がたい機会であることも併せて総合的に勘案した結果、RIZAPグループの提案を受けざるを得ないと判断いたしました。本第三者割当増資により議決権の大幅な希薄化が生じるものの、本第三者割当増資により調達した資金を上記「2 第三者割当による募集株式発行の理由」で記載いたしました用途に充当することで、Web展開の強化や業容拡大による将来的な売上の増加、既存事業の見直しや新規事業とのシナジーによる収益力および利益率の向上、急激な景気変動、ビジネス環境の変化等による今後の業績悪化リスクにも耐えうる抜本的な経営改革、並びに、連結純資産額の増加および自己資本比率の改善（平成29年3月期通期決算において、連結純資産は1,054百万円まで増加、自己資本比率は28.7%まで改善）など財務体質の強化等が見込まれることから、本第三者割当増資は、当社の将来にわたる収益性の向上および財務体質の改善、ひいては、債務超過に陥るリスクの低減、上場廃止の懸念の払拭および継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況の解消又は改善に寄与することが可能と考えております。また、上記のとおり、割当予定先であるRIZAPグループとの間で強固な提携関係を確立することで、事業基盤を安定的なものとし、ひいてはこれが当社の企業価値および株主価値向上に寄与するものと考えられることから、本第三者割当増資が既存株主の皆様にも十分な利益をもたらすことができるものと判断して、本第三者割当増資による資金調達を行うことといたしました。

なお、当該発行価額は、市場価格からかい離した価格となるため、当社は、RIZAPグループからの提示価格の妥当性の判断の基準として参考とするため、当社およびRIZAPグループから独立した第三者機関であるU&Iアドバイザーサービス株式会社（東京都港区赤坂1丁目12番32号アーク森ビル36階 代表取締役 瓜生健太郎）に株式価値の評価を依頼し、当社が提供したスタンドアローン・ベース（第三者割当増資の実行により事業継続性が確保される前提で、RIZAPグループとの事業シナジー効果による売上等の増加は織り込んでいません。）の事業計画等（予測1年目税引後営業利益21百万円およびフリーキャッシュフロー3百万円、同2年目以降税引後営業利益21百万円およびフリーキャッシュフロー21百万円（但し、対象会社の繰越欠損金の繰越期間経過以降は、税引後営業利益17百万円およびフリーキャッシュフロー17百万円））に基づいたDCF法による評価結果として、当社の普通株式1株当たりの株式価値を53円～90円とする算定書（注）を取得いたしました。

なお、評価結果に幅があるのは、フリーキャッシュフローを現在価値に換算するための割引率につき、一定の幅を持った見積もりが採用されているためであり、1株あたり74円とする発行価額は、当該評価結果の範囲に該当するものであります。業務上のシナジーについては、現時点で個別具体的な施策およびその売上や利益に対する影響を金額的に試算するまでには至っており、今後の両社の協議により構築されていくものと考えられること、および、本第三者割当増資における発行価額は、原則として、その意思決定を行う時点における当社の株式価値を基礎として検討すべきものと考えられるため、当社の提供した事業計画等は本資本業務提携を前提としておりません。当該算定書によれば、企業価値の評価にあたっては、原則として対象会社の収益力を評価する必要があり、インカム・アプローチは、多くの仮定を設定して評価されるものではあるものの、事業が将来稼得するキャッシュ・フローを合理的に反映した評価が可能となる手法であることから、これを採用し、具体的な算定作業にあたっては、当該アプローチのなかでも、将来の収益力に基づき企業価値を評価する理論的な手法であり、かつ、実務上、広く利用されている評価手法であるDCF法を採用したとのことです。

当社取締役会においては、当該発行価額による本第三者割当増資の実行について審議を重ね、①財務状況を改善し企業継続性を維持するためおよび将来の発展のために十分な成長資金を確保かつ迅速に調達する必要があること、②中長期的な観点からは、本第三者割当増資の実行によってRIZAPグループの子会社になることおよび同社との業務提携によるシナジー効果が企業価値向上に資すると見込まれること、並びに③上記第三者機関の株価算定結果を考慮すると上記の発行価額が当社にとって本第三者割当増資を実現するために一定の合理性を有することを総合的に勘案した結果、本第三者割当増資は、既存株主の皆様にも理解いただくことができるものと考えております。以上のような審議の結果に基づき、上記の発行価額による本第三者割当増資の実

行には合理性があるものと判断し、1株あたり74円を発行価額と決定しました。

当該発行価額（74円）は、本第三者割当増資の取締役会決議日の直前営業日（以下「直前営業日」といいます。）である平成29年2月10日の東京証券取引所における当社株式の終値（以下「終値」といいます。）（281円）に対しては73.67%のディスカウント、直前営業日から1ヵ月遡った期間の終値の単純平均値（286円）に対しては74.13%のディスカウント、直前営業日から3ヵ月遡った期間の終値の単純平均値（289円）に対しては74.39%のディスカウント、直前営業日から6ヵ月遡った期間の終値の単純平均値（299円）に対しては75.25%のディスカウントを行った金額となります。

上記発行価額による本第三者割当増資の実行は、会社法第199条第3項および日本証券業協会が「第三者割当増資等の取扱いに関する指針」において定める特に有利な金額による発行に該当するとの判断から、当社は、本総会において、株主の皆様から特別決議による承認をいただけることを条件に、発行価額を74円として、本第三者割当増資を行うことといたしました。当社監査役3名（うち2名が社外監査役）全員は、本第三者割当増資の発行条件が特に有利な条件での発行に該当するものの、本総会において承認を受ける予定であることその他法令上必要な手続が行われていること等を踏まえて、会社法第206条の2第1項に規定する特定引受人に該当するRIZAPグループに対する本第三者割当増資の実施は、適法かつ相当である旨の意見を表明しております。なお、取締役会の判断と異なる社外取締役の意見はございません。

（注） U&Iアドバイザーサービス株式会社は、株式価値の算定に際して使用した資料および情報が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性についての検証を行っておりません。また、当該株式価値の算定は、当社の将来の事業計画が現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたこと、および、当社の株式価値算定に影響を及ぼす未開示の重要事実および重大な影響を与える可能性のある事項（偶発債務、簿外債務、訴訟等を含みます。）が存在していないことを前提としております。

4. 発行数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

当社が本第三者割当増資により発行する新株式数は13,513,515株であり、同株式に係る議決権の数は135,135個であるため、平成28年9月30日現在の当社の発行済株式総数（5,489,600株）に対する比率は246.17%、平成28年9月30日現在の議決権総数（54,892個）に対する比率は246.18%です。よって、既存株主の株式について、発行済株式総数ベースで246.17%、議決権数ベースで246.18%の希薄化が生じることとなります。また、RIZAPグループが、本第三者割当増資の払込みを完了させた場合、RIZAPグループの当社に

対する完全希薄化後所有割合（注）は71.11%となり、RIZAPグループが当社の親会社となる予定です。

しかしながら、当社取締役会においては、本第三者割当増資の実行について審議を重ね、①財務状況を改善し企業継続性を維持するためおよび将来の発展のために十分な成長資金を確保かつ迅速に調達する必要があること、②中長期的な観点からは、本第三者割当増資の実行によってRIZAPグループの子会社になることおよび同社との業務提携によるシナジー効果が企業価値向上に資すると見込まれること、並びに③上記第三者機関の株価算定結果を考慮すると上記の発行価額が当社にとって本第三者割当増資を実現するために一定の合理性を有することを総合的に勘案した結果、本第三者割当増資は、既存株主の皆様にも理解いただくことができるものと考えております。特に、②については、本第三者割当増資による資金調達は、当社の①Webビジネスの強化、②シニア新規媒体の開発、③主婦層向け・シニア層向け物販ビジネスへの参入、④「ぼど」の発行エリアの拡大・統廃合、⑤ポスティング体制の強化およびポスティング事業の外販開始並びに⑥企画・営業力の強化等を可能とするものであり、中長期的な企業価値の向上に資するものであると考えております。

よって、当社は、本第三者割当増資は、それを通じた当社の企業価値の向上を図るために必要な限度で行われるものであり、また、本第三者割当増資を通じてRIZAPグループの連結子会社となることによって、中長期的には、上記の希薄化を上回る当社の企業価値の向上につながるものと考えられるため、本第三者割当増資に係る株式の発行数量および希薄化の規模は合理的であると判断しております。

（注） 所有割合とは、その計算時点現在における株主の所有する株式数を分子とし、当社の発行済株式総数を分母として算出される割合（小数点以下第三位四捨五入。）をいいます。

5. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1) 名称	RIZAPグループ株式会社 (平成28年7月1日、健康コーポレーション株式会社より商号変更)
(2) 所在地	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 瀬戸健
(4) 事業内容	グループの中長期経営戦略の立案・遂行、 グループ各社の事業戦略実行支援・事業活動の管理

- | | |
|------------|-------------------------------------------------------------------------|
| (5) 資本金 | 1,400,750千円（平成28年9月30日現在） |
| (6) 発行済株式数 | 127,436,000株（平成28年9月30日現在） |
| (7) 設立年月日 | 平成15年4月10日 |
| (8) 当社との関係 | 資本関係 該当事項はありません。
人的関係 該当事項はありません。
取引関係 該当事項はありません。
関連当事者への該当状況 |

当社と当該会社の子会社である健康コーポレーション株式会社との間には、広告出稿業務の委託および受託関係があります。

(注) 健康コーポレーション株式会社は、RIZAPグループが平成28年7月1日付で行った会社分割により設立された新設会社であり、RIZAPグループから、その営業に関わる資産・負債および各種契約等の権利義務を承継したのに伴い、当社とRIZAPグループとの間の広告出稿業務委託に係る契約上の地位を承継しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社がRIZAPグループの連結子会社となることで、RIZAPグループからの広告出稿、および、RIZAPグループのマーケティング・営業ノウハウの活用により、当社の収益拡大が見込まれ、また、RIZAPグループ企業には、物販ビジネスを営む事業会社が多数存在しており、人材やノウハウの交流により、当社の物販ビジネスの立ち上げや、「ばど」を通じたRIZAPグループ企業製品・商品の販売等を共同で取り組むことも可能となること等から、当社の企業価値向上に資するとの判断に至り、RIZAPグループを割当予定先を選定いたしました。

(3) 割当予定先の保有方針

当社はRIZAPグループより、当社普通株式の保有方針について、中期的に保有する意向である旨の説明を受けております。なお、当社は、RIZAPグループより、本第三者割当増資の払込期日から2年以内に当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、および、当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都品川区上大崎二丁目13番17号
目黒東急ビル2F
当社 本社 会議室
JR 山手線「目黒」駅 徒歩4分
東急目黒線、東京メトロ南北線、
都営三田線「目黒」駅 徒歩5分

